

令和6年（2024年）度行政評価シート【個表】 令和 6 年 7 月 29 日

評価対象事業		評価者	教育指導課長 澁谷亮太	
教育-33	特別支援教育事業	☒ 自治事務	主管課	教育指導課
		☐ 法定受託事務	関連課	
総合計画上の位置付け	分野	学校教育	施策の方針	教育内容・環境の充実

1 事業の目的

対象	市立小・中学校の児童生徒等
意図	特別な支援を必要とする児童生徒の教育の場の充実を図るため。
効果	個に応じた支援の充実を図る。

2 令和5年(2023年)度に実施した事業の概要

・特別な支援を必要とする児童生徒の就学・進学に関する観察・協議を行うため、就学支援委員会を開催した。	
・肢体不自由児童生徒の送迎バスを運行委託した。	
・令和4年(2022年)7月に肢体不自由児童生徒の送迎バスが故障し修理不能となったため、タクシーによる代替措置を講じるとともにバス車両の調達に必要な手続きを行った。	
・学級介助員、スクールアシスタントを配置するなど、特別な支援を必要とする児童生徒の教育環境の充実を図った。	

3 事業を構成する事務事業(最小事業)実績

枝番号	事務事業	実施した主な事業 (主な経費等)	指標(単位)	令和5年度		令和6年度	達成度
				指標(実績値/目標値)		指標(目標値)	
				事業費(決算/当初)(千円)		予算額(千円)	
01	就学支援委員会運営事務	就学支援委員会開催	開催回数(回)	4 / 4	164 / 184	4 / 184	100.00%
02	肢体不自由学級児童生徒送迎バス運行業務委託事務	肢体不自由学級児童生徒送迎バス運行	—	— / —	7,443 / 10,680	— / 10,697	
03	特別な支援を必要とする児童生徒の就学・進学支援事務	学級介助員・スクールアシスタントの設置等	—	— / —	1,803 / 2,923	— / 3,171	
		財源内訳	国県支出金	88 /			
			地方債	/			
			その他特定財源	/			
			一般財源	9,322 / 13,787		14,052	
		事業費の合計(千円)		9,410 / 13,787		14,052	
		人件費(千円)			149,033	174,747	

4 この事業に関わる職員数(毎年度4月1日時点)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
正規職員等	2.0	1.8	1.8	1.8	1.8	
会計年度任用職員	81.0	83.0	89.0	94.0	98.0	

5 評価結果

(1) 最小事業評価

枝番号	事務事業	指標分析の推移、目標未達の理由	上位施策にどう寄与したか、構成する事業としての妥当性	事業実施上の課題、改善点
01	就学支援委員会運営事務	達成 教育上特別な配慮を要する児童生徒に対して適切な就学支援を行うため、定期的な開催が求められることから開催回数を指標とした。	支援が必要な児童生徒が教育的ニーズに合わせた学びの場を選択でき、必要な支援を受けられることで、児童生徒の教育内容と教育環境の充実に資することから、妥当である。	対象となる児童生徒は増加傾向で、ニーズも多様化している。登下校手段の確保と福祉サービスとの連携が課題である。また、小学校就学前の児童の情報共有が不足している。
02	肢体不自由学級児童生徒送迎バス運行業務委託事務	支援が必要な児童生徒の通学等に合わせて運行しており、指標の設定はなじまない。	移動に支援が必要な児童生徒を送迎することで、教育機会の確保とインクルーシブ教育の推進に資することから、妥当である。	
03	特別な支援を必要とする児童生徒の就学・進学支援事務	支援が必要な児童生徒の教育的ニーズに合わせて配置しており、指標の設定はなじまない。	児童生徒が学校生活の中で必要な支援を受けるための事業であり、個に応じた支援と教育環境の充実に資することから、妥当である。	ニーズの多様化と増加により、人的支援を含めた環境の整備が難しくなっている。

(2) 視点別評価

効率性	事業費の削減余地はないか		1 事業費の削減余地はない
	事業の外部化(民営化・業務委託等)はできないか		3 外部化ができる事業はない
	関連・類似する事業の統合はできないか		3 統合できる事業はない
妥当性	各事業の実施に対する市民ニーズはあるか		1 市民ニーズは変わらずにある
	民間によるサービスで代替できる事業はないか		3 民間によるサービスで代替できる事業はない
有効性	事業の上位施策に向けた貢献度はどうか		1 目的達成のために適切な手段(最小事業)である
公平性	受益者負担は公正・公平か	△.負担未導入	△-2 受益者はいるが、今後も公費により全額市が負担すべきものである
協働	市民等と協働して事業を展開しているか	△.協働未実施	△-2 市民等と協働して実施する事業はない
			協働実施済の場合のパートナー

(3) 総合評価 ※最小事業評価を踏まえて、今年度以降の取組方針等を記載する

【今後の方針】	☐ 拡充	☐ 改善・変更	☒ 現状維持	☐ 縮小	☐ 休止・廃止
学級介助員やスクールアシスタントの配置により、支援が必要な児童生徒の教育環境の充実に図っており、効果は十分出ている。文部科学省が提唱するインクルーシブ教育を推進するため、今後も人的支援を確保し、個に応じた支援の実施に努める。 引き続き特別支援に関する情報提供を積極的に実施していく。					

【参考】

◎事業実施に係る主な指標

指標(単位)	人的支援(学級介助員A)の配置						単位	人
指標設定理由	年次	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
特別支援学級開設に伴う学級介助員Aの増員。	目標値	42.0	44.0	46.0	48.0	50.0		
	実績値	42.0	40.0	50.0	54.0			
	達成率	100.0%	90.9%	108.7%	112.5%			

指標(単位)	人的支援(学級介助員B)の配置						単位	人
指標設定理由	年次	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
人的支援の充実のための学級介助員Bの増員。	目標値	20.0	20.0	21.0	22.0	23.0	25.0	
	実績値	20.0	20.0	25.0	25.0			
	達成率	100.0%	100.0%	119.0%	111.1%			

◎他市比較・ベンチマーク(県内外自治体など他自治体や民間団体との比較値)

比較事項								
団体名	鎌倉市							
他市実績								

当該事業実施に伴う 他市比較に関する考え方	人的配置のしくみが自治体により異なる。(参考:逗子は児童生徒個人に対して支援者を配置) 肢体不自由学級送迎バスを実施している自治体は、県内他自治体にはありません。 就学相談の状況は自治体によって異なる。(横浜は療育センターが一括して行う、藤沢は観察を臨床心理士が行う、葉山は相談が年間10件程度、など)
--------------------------	---